

令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年10月26日（木）

地 区 大成町・光洋町地区

会 場 日吉総合福祉会館

<意見交換>

◆**市民** 日吉町町内会の・・・と申します。要望番号5番ということで。実は熱心な、丁寧なご回答をいただいていますので、本当は回答はいいと思っていたんですけども、うちの会長が、市長さんが見えているので、ぜひ、肉声でお願いしたいということで、質問させていただきます。

私のほうからは、総務・会計担当の養成講座といったものを開設していただきたいということでございます。ちょっと一部町内会の事情を申し上げますと、ここ四、五年の間に総務、それから会計といった町内会の中核を担うような人たちが、病気のために一人が亡くなる。一人は手術でリタイアしてしまったということで、ほかの部門であれば担当者がちょっと病気で今年の行事は中止にしますとか、あるいは、別なところでやりますということでいいんですけども、町内会費をもらっていて、そのためには会費決算もやらなきゃならない、町会も開かなきゃならないということで、この部門の人間というのは非常に重要なポストじゃないかと思っております。そのために、一定の知識と経験ということで、そういう養成講座を開いていただきたいということでございます。

それから、町内会自身にしましても、やはり二、三年ごとに各部門の部長とか担当、副会長をローテーションで回して、誰もが一度は経験するといったことも必要じゃないかなと思うんです。

それともう一つは、そういう重要なポストならば二人制、複数でお互いに教え合って勉強し合うということも必要じゃないかなと私は常に思っております。

そんなことで、養成講座の開設ということで、ひとつお願いいたします。

○**司会** ありがとうございます。町内会役員の養成講座に関する要望でございました。

市のほうから回答をお願いします。

◎**市民生活課長** 町内会のほうの担当をしております市民生活課の畑島と申します。

要望の回答のほうにも、趣旨としては記載をさせていただいておりますけれども、やはり町内会の役員の皆様が、長年同じ部門のポストを経験された方が、ご事情があつて退かれるといった中で、役員の担い手不足というのが、これはどこの町内会に限らず問題となっているところでございます。

そのような中で、今お話にありましてとおり、町内会の会計、経理を担当される方は、やはりお金の管理というところで、なかなかふだんの活動以外にも細かな書類の作成であるとか、そういったところが求められるポストであろうかと思っております。

過去に町内会連合会と共催で開催した研修会というのもございます。平成28年になりますので、そこからちょっと年数も経過しております。また改めて今回いただいたご意見を基に、この

ような趣旨の研修会の開催について、意見をちょっと調整させていただきながら、また開催に向けて企画のほうを検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、次の方。はい、2列目の方。

◆市民 日吉町の・・と申します。要望の番号の2番の市営住宅の建て替えについてのことなんですが、この件については、10年来の町内会としての懸案であったわけですが、今まではどっちかというのと、耐用年数が過ぎているので建て替えをしますというような構想はお聞きしていたんですけども、今回初めて、令和7年度から順次、光洋町と日吉町については建て替えをしていきますというような、多少具体的な返答になって大変うれしく思っているんですが、できましたら、もう一歩突っ込んで、7年度から建て替えの計画があつて、例えば1年間でできますとか、あるいは2年かかりますとか。

それともう一つは、かなりの敷地があるんですよね。相当以前の市営住宅ですから、敷地はかなりゆとりのあるような状態で建てられている場所ですので、今現在の戸数の部分を、3階建て、5階建ての形で建てたとしたら、もう半分以上の余裕の土地が生まれるんだと思うんですよ。ここに再開発というような表現もありますので、その空いた部分をどのような計画で再開発をしていくのか。その辺ももうちょっと具体的にご回答いただければありがたいなというふうに思います。

特に市営住宅の場合、長らく入居させていただいている方が多いわけです。それで、あと2年ないし3年ぐらいということになれば、ちょうど今の時期なんですけれども、いわゆる灯油のストーブが年数がたったので取り替えるとか、あるいは、外に設置しているホームタンクが古くなったので取り替えるかという状況になっている住民の方も結構いるんですよね。

それが、あと2年、あるいは3年たつと、必ず建て替えの状況になりますよというのがはっきりしますので、場合によっては我慢するとか、あるいは、修理か何かで間に合うものであれば修理をしていくとかってというふうなこともなると思いますので、新たな状態になると恐らく、今現在あるホームタンクだとか、あるいは灯油のストーブなんかは続いて、継続して使うというようなことにはならないんだと思いますので、その辺も一つ考慮していただいて、ぜひもうちょっと具体的にお願したいなというふうに思うわけです。お願いします。

○司会 ありがとうございます。今、要望番号の2番、市営住宅の建て替えの計画、もう少し具体的にというお話でございました。市のほうから回答をお願いします。

◎住宅課長補佐 市役所住宅課の小林です。ご質問いただきましてありがとうございます。日吉・光洋団地の建て替えについて、もう少し具体的なスケジュール感というのを教えてほしいという、まず1点目でございます。

この日吉・光洋団地につきましては、来年度、令和6年度になりますけれども、まず、今お住まいの方で順次建て替えになるので、この建て替えの場所になっている方々にまずお引越、仮移転というふうに我々住宅課のほうで呼んでいますけれども、お引越をするために、まず市営住宅を中心に、こういう場所をというふうにご案内をします。その後、実際に今ある古い建

物を取壊しをして、新しい建物を建てていってという、そういう取組になります。

ですので、令和7年度ということであったんですが、来年度はその前段階で、前段階の準備として該当するおうちの方にお引っ越しのご案内をまずします。その上で、7年度から古い建物を取り壊し、そして新しい建物を建てていくという、そういう順番で、この団地の東側のほうから順番に取り組んでいきたいというふうに計画をしています。

この計画については、市営住宅整備計画という計画を持っておりまして、これを実際のこの団地の自治会さんなどにお示しをしながら取り組んでいく、こういうような考え方になっております。まず、これが1点目です。

それから2点目、ご指摘のように、ここ、日吉・光洋団地、広い土地ということになります。実際に取壊しをしていった後に余った土地がきっとできるんじゃないかと、どういうふうに使っていくのかということなんですが、ここについては、まだちょっと詳しい計画というのとはできてはいないんですが、実際にここの土地をどういうふうに使いたいのか。これは市役所の中だけでなく、国や道、それから民間事業者さん、いろいろ識見があるかもしれません。そういった、ここの土地をどういうふうを活用していきたいか、こういうようなご意見も伺いながら、将来的なことは考えていきたいというふうに思っております。

3点目、先ほどホームタンクですとか、そういったおうちの周りの品々のご質問がありましたけれども、そういったことで、この団地については何年度に建て替えのためにお引っ越しをしてくださいという、そういうことは自治会経由でお示しはしております。ですので、その年次を勘案しながら、その説明については、皆さん大事に使っていただいてというふうになるのかなと思っております。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、次の方いらっしゃいますでしょうか。はい。

◆市民 日吉町町内会の・・・と申します。私は要望書番号4番につきまして、鉄南地区の海岸の防潮堤建設要望についてお尋ね申し上げたいと思います。

丁寧にご回答いただいておりますので、実は文書を読めば理解できるところでございますが、私をはじめ、今日参加している役員会の中には、市長さんがお見えになっているものですから、市長さんの肉声を拝聴したいという期待も大変強い部分があるものですから、あえて、改めてちょっと要望させていただきます。

この要望書を作成するに当たりましては、8月20日に鉄南ブロック町内会、10町内会の正副会長にご参加いただきまして、それぞれの意見を拝聴いたしました。共通する問題がたくさん、この防潮堤の設置ということでございまして、日吉町のほうから要望しなさいよという指令があったものですから、私のほうから要望書を提出させていただくことをご理解いただきたいと思います。

この件につきましては、実は昨年11月20日に市長様と苫小牧町連会の理事との懇談会がございました。私も理事として参加をさせていただいたときに、要望を申し上げました。

ご答弁いただいたのは危機管理室の前田室長でございましたが、当時のご答弁といたしましては、現在、政府において、防災予算というのは提示されていないと、まして防潮堤建設ということは前例にないことであるので、時間をかけて国のほうに折衝いたしますというご回答を伺っておりましたが、ここへ来まして状況が一変いたしました。

7月24日の北海道新聞、それから苫小牧民報の一面に松野官房長官の談話が掲載されていまして、拝読させていただきました。松野官房長官、沖縄の宮古島に出向きまして市長と会談の中で、台湾有事に対する沖縄近隣の諸島の邦人の救出をどうするかという問題で、まず防災対策をしっかりとしようじゃないかということで、具体的には港湾の整備、そして空港の整備、しかもシェルターの建設をするという談話を発表してくれまして、いや、もう初めて政府からこういう談話が発表されまして、驚きと同時に大変好感を持ちました。

しかし、私は、台湾有事というのは国と国の問題でございまして、外交を持って協調すれば有事が無事で過ごすことができますが、一方、自然災害はそういうわけにはいきません。事前通告もなし、そして協調もできません。突然やってくる自然災害こそ、優先順位を第一に考えるべきではなかろうかなというふうに実は考えておることから、このたび要望書でご無理を申し上げたわけでございます。

特に我々が一番日常生活で心配をしていることは、この千島海溝、日本海溝で発生する地震、これに伴う太平洋苫小牧沖の津波の高さが9.7メートルと想定されております。鉄南地区の一番高いところの国道36号線で、海拔7メートルでございます。まちの状況が国道からJR室蘭線に向かって全体的に傾斜しているものですから、一番低いところでは糸井駅前で海拔5メートルでございます。

2. 7メートル、あるいは4メートルの津波の直撃を受けると、木造住宅は壊滅的な被害を受けるわけでございますから、これがもし防潮堤建設によりまして、浸水であれば人命も財産も保全することが可能でございますので、ぜひご検討をいただきたいということから、要望書を作成したわけでございます。ひとつ改めてご検討賜りたいと思います。

さらに、大変いいニュースが出てまいりました。過日の民報で拝読したことでございますが、当地区の選出の衆議院、堀井学議員が外務政務官に昇進し、しかも防災担当ということでございますので、絶好のチャンスでございますので、この苫小牧の防潮堤のモデルが、今指定されている北海道の39市町村の防災にも寄与できる。そんな重みがありますので、どうか国会議員の先輩であります岩倉市長様には、ぜひ堀井衆議院議員にご指導を賜りまして、早期の防潮堤、鉄南地区前浜なんて申しません。苫小牧の沿岸におけるモデル、その防潮堤の建設をお願いできれば、これが強いては北海道の道民の安全、そして今後、我々の次世代を担う青少年が安全で安心で過ごせるまちづくり、これは我々大人たちに課された重要な課題だと思って私は理解しておりますので、何分よろしくお願ひの上、ひとつご尽力賜りますようお願いを申し上げますと、要望とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

◎市長 ちょうど先週上京してまして、その中で、室蘭市長と、それから白老町長と登別市長と私と

で、堀井代議士が今、内閣副大臣になりまして防災担当をしています。そのときのメインは、万が一のときに、今、JRの線路を超すことができないというJRのルールがあります。

もう一つは、新しい津波浸水予測図が発表になって、特に釧路とか苫小牧で民間の建物と高い建物がないところで、一時避難所として民間の皆さんのご協力をいただきながら、市でも一時避難施設としていろいろ契約をして町内会の皆さんにも説明しているんですが、国の基準、津波避難ビルとしての基準が満たない建物は避難所として駄目だという通知が来たんですね。

それに対して、我々としては取りあえず一時避難所、市民の命を守るということは私どもの一番の大義になりますので、やはり地域事情に合わせた弾力的な対応をすべきではないかという話をしてきました。それについては、国のほうも非常に理解があって、国から市が都道府県に行っていて、我々は北海道のほうからいろいろ指示が来るんですが、国が考えている基準値に対する向き合い方と、北海道の危機管理室が考えている基準値は非常にギャップがあったんですね。そのことを道のほうにも伝えながら、今、道のほうも一定の理解を示している。昨日だけ、来たの、おとといか。道の担当者が来まして、そういうことをやっています。できるだけ。

ただ、もう本当に個人的な見解ですが、今回の発生頻度が数百年から1,000年に一度の発生頻度ということを行っています。これに対して、幾らそう言ったって、住民の皆さんからすれば、明日来るかもしれない。明日来たらどうするんだという心理が働くのは当たり前なので、数百年とか1,000年に一度の発生頻度なんていうことは、余計なことを言わなくていいよという話も東京で担当参事官に伝えてきたんですけども、我々としては特に海岸線の町内会に対して、いま一度、住民の皆さんの命を守るために本当に今、改定したハザードマップ等々、もう皆さんに全戸配布していますけれども、常にチェックをしながらやっていきたいというふうに考えておりますので、それぞれ都道府県なりの考え方もあるし、国からの指示がストレートに伝わっていないということを今回、先週、私自身も非常に感じたことでありますので、そういう調整作業はこれからもやっていきたいと思いますが、補足説明を前田君のほうからさせていただきます。

◎危機管理室長 防災を担当しております危機管理室の前田と申します。

今、国の北海道に対する動きということで、市長のほうからもお話をさしあげました。今回非常に厳しい想定がある中で、なかなか国の北海道の考え方といっても、今、会長がおっしゃるような防災、避難しなくてもいいような防潮堤のような、防ぐための施設を造るといのはなかなか難しいという考え方が、残念ながら国の考え方となっています。

ただ一方では、減災ということで、いち早く避難をすることで被害を少しでも食い止めていこうという考え方が、国と北海道の考え方になっております。

そういった中で、私どもも、今回、市長のほうでも上京して国のほうにもお話をしてきましたけれども、私たち担当のほうでも、国ですとか北海道の方々とそういった協議をさせていただいております。

なかなか今回の防潮堤というところは厳しい部分がありますが、やはり我々は、こういった皆様方の生の声をお聞きをして、それを、国、北海道の方にお伝えしていきながら、我々市も含めてどんなことができるかということをやっていきたいというふうに考えてございますので、そう

いった意味では、またこんなことできないかといったような、もしお考えがありましたら、忌憚なく私どものほうにお教えいただいて、そして我々はしっかりと、国、北海道に伝えていきなからというふうに考えております。

以上です。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 では、その他、ございますでしょうか。ある方、挙手をお願いします。はい、正面の方、お願いします。

◆市民 光洋町町内会の・・・でございます。先日町内会で初めてスマホ教室の案内があつて開催したんですけども、初めての開催でいろいろ戸惑うこともあったんですけども、開催してみて非常に好評で、今後もまたスムーズな運営ができるようにちょっと相談をしたいんですけども。

まず、実際に講師に来られる方と町内会の方が当日の朝に会館に来て、スクリーンがないかと言われたんですね。スクリーンないかと言われて、急に借りても、たまたま私、自分の家にスクリーンがあったので、すぐ持ってきて会場に設置して開催ができたんですけども、社会福祉協議会が市のスクリーンを事前に会場にあるかどうかとか、そういうもうちょっと運営がスムーズに行けるような、そんな取組をさせていただければいいかなと思います。

あと、今回初めて初級編をやったんですけども、さらにこの後、実際に町内会役員同士のスマホを使ったいろんな連携だとか、また、聞くところによると、1町内会でなくて近隣の何町内会かで一緒にスマホ教室をやってもいいよと。また、ほかのほうからも、いや、うちの町内会ともやたらという声も聞こえましたけども、今後の取組として、もっとスムーズな運営の仕方、この辺をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○司会 今、スマホ教室の運営に関するご意見でございましたが、市のほうから回答をお願いします。

◎市民生活課長 市民生活課の畑島でございます。今年度、市のICTの推進の取組の中で、町内会さんや各地域の団体の皆様向けに、社会福祉協議会とも連携をしながらスマホセミナーの開催というのに今取り組んでおります。ちょっと今日はICT推進室という担当のほうがないでございまして、今、・・・さんのほうからお話がありました件は、担当のほうに、町内会の担当のほうから、今後のちょっとそういった取組の推進をぜひお願ひしたいということでご意見を伝えさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

◆市民 はい、ありがとうございます。

◎市長 ...さん、僕はまだガラケーを使っているんです。今度、勉強します。

◆市民 そうですね、してください。

○司会 それでは、一番前の。

◆市民 大成町公住町内会の・・・と申します。私どもも今月から熱供給で値上げが始まったんです。値上げが。そうすると大体、月に5,000円から6,000円ぐらい、年間7万円からの値上げが始まりました。私どもの町内会は、大体70歳以上の人が70%ぐらい暮らしている団地なんです。年金生活の人も相当多いと思うんですが、その中で、月に5,000円、6,000円、簡単な値段ではないです。

そこで、一つお願いがあるんですが、大成町公住町内会の団地自体はまだ壊すまではいかないと思うので、まだ20年、30年は使えると思うので、そこをお願いなんです。暖房に対するメーターをつけてくれということで、一応熱供給とは話をしたんですが、熱供給としては、ここは、中のことは役所と話してくれということなものですから、熱供給のほうとしては話は聞けないと。

メーターのことは役所と話をしてほしいということだったものですから、今日はいい機会だなと思ってちょっとお話を、メーターをつけてもらえるものか、もらえないものか。

さっき、ゼロカーボンのプレゼンテーションの中でもあったように、メーターがあれば調整ができて、またCO₂も料金も削減できると、そういう一石二鳥の話になるのでご検討を願えないかなど、このように思っておりますので、よい返事を聞かせていただきたいと思います。

○司会 ただいま熱供給の値上げの関係でございました。暖房に対するメーターということですね。

◎設備課長 市役所設備課の長野と申します。熱供給関係を担当しております。

今お話にありました、大成、弥生、青葉地区の熱供給につきましては、苫小牧熱供給株式会社さんが一つの会社のプラントで燃料を燃やしてお湯をつくりまして、そのお湯を各団地等へ送って暖房や給湯を賄っているという状況でございます。

お風呂にお湯を出す部分に関しましては、メーターがついておりまして、使った分だけ料金を会社のほうに払っていただくという形式を取っておりますけれども、暖房料金につきましては、熱の供給をして建物全てを一定の熱量で暖めるという方式を取っているところでございます。

どうしても各部屋ごとに暖めたり、そこを止めたりというところがなかなか難しいシステムになっておりますので、この部分につきましては会社ともいろいろお話しはしているんですけども、どうしても仕組みとして、そういったメーターというところがなかなか難しいというところではございます。

ただ、この10月から、これまで熱供給さん、天然ガスを燃やして熱をつくっているんですけども、昨今の世界情勢が非常に悪化しているというところがありまして、ここ数年かなり苦しんでいるところであったんですけども、これ以上、今の状況が続くと、なかなか経営自体が厳しくなって安定した熱供給ができないという判断をされて、今回値上げに踏み切られたところでございます。

ただ、やはり支払う方、冬にだけ高い料金を払うということがなかなか厳しいというところもありますので、会社様としましては、何とか1年間を通しまして平均的な金額で料金をお支払いいただけるということも対応されているというふうにお聞きしておりますので、会社としても何とか頑張っているというところもございまして、ご理解いただければと思います。

◆市民 お年寄りに聞くと、半袖のシャツ1枚とパンツ一丁でも過ごせるぐらいの温度ですよ、大体、27度から28度。そんなに需要はないですよ、24、25度でも。さっきのゼロカーボンの話ではないですけど、セーター一枚を羽織ればそういう節約は幾らでもできるわけだ。

ただ、真冬にシャツ1枚でいられるまで暖房を上げることはないの、熱供給にも値段のほうはいろいろ交渉してきたんですが、それは無理だと。そういうようなことなものですから、あとは我々にできることは、温度さえ設定できれば暖かいものを着ればいわけですから、そういう

ことはできるんですが、今おっしゃったように、全部の家が料金一緒だということになれば、お年寄りが私の顔を見たら必ず言う言葉、会長、値段を下げてください、会長、助けてください、会長、市長と話してくださいと言うんです。だから、今回、市長の顔を見て話さないわけにはいかないなど、そういう思いで言っておりますので、ひとつご検討のほどよろしくお願いします。

◎設備課長 再度、熱供給料金の関係でございます。会社様のほうでも、今、天然ガスの料金が社会情勢に伴って上がっていると。そこで料金の改定をさせていただいているところなんですけれども、今後、ガスの料金が下がったときには、しっかりと供給料金を下げるといった仕組みを考えられているところをお聞きしております。

そのためにはシステム等も変更することが必要となりますので、今すぐはなかなか難しいとは思われますけれども、会社としましていろいろ、何とか皆さんの負担を減らすべく努力しているところがございますので、何とかご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

◆市民 今の回答では、私、町内会に帰ったら首を絞められますから、もっといい返事を聞けるかなと思いましたが、仕方ないですね。町内の方にはいろいろ説明をしながら、また進めていきます。ということは、ガスの値段が下がれば料金も下がると言っていましたよと、あなたが。そういう話で通しますので、よろしくお願いいたします。

◎市長 今は燃料費だけではなくて、あらゆる物価が高騰しているところでもありますから、物価高騰に伴う生活費の引締めをしなければならないという実態については、よく理解できます。

20日から臨時国会が始まっていますが、今の中で所得税の減税とか、あるいは低所得者の皆さん方に対する直接給付とか、今盛んにマスコミでも流れていますけれども、何かしらのそういう手当、支援策が今国会で出てくると思います。コロナ禍でも国のそういった支援策、あるいは、国の支援策にプラスして市の単費でプラスをしてやってきた経過があります。

今、臨時国会で議論している形がどういう形で具体的になってくるのかを、我々、非常に注意深く見守っているわけではありますが、そういった支援策が必ず出てくることは間違いありませんので、臨時国会の推移を見守っていただければなというふうに思います。

どの程度の具体的な額の支援策が出るのか、それによって日常の買物とか、あるいは暖房費とか、そういうものに充てていただくようなことになろうかと思えます。国民全体にということにはならないと思いますが、所得の一定基準に満たない方に対する支援策は確実に今国会で決まってくるので、そこはぜひ見守っていただきたいと思えます。

市の予算だけでやるにはキャパが大き過ぎるんですね。だから、国の支援策に市がプラス、これは苫小牧市だけじゃなくて全部そうですけれども、あまりにもグロスが大きいと。今それじゃなくても、人口減で収入が市のほうも減りつつあるというトレンドに入ってきていますので、そこは我々も歯を食いしばって、実態を見守りながら、政策、施策をつくっていききたいというふうに思っていますので、もう少し、もう間もなく国のほうが決まってくると思っていますので、見ていただきたいと思えます。

◆市民 あとは市長さん、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。はい。

◆市民 糸井南町内会の・・・です。よろしくお願いします。

事前の要望事項にはないんですけども、海岸周辺の、海周辺のごみの不法投棄について要望したいと思います。以前より市のほうでパトロールをしていますので、不法投棄は減ってきたようなんですけども、依然として家電や車の部品などの投棄が目立っております。できれば何か所かに監視カメラを設置してはどうなのかと思ひまして、当然カメラを設置すれば不法投棄の数も減ると思ひますし、犯罪の抑止にもつながっていくんじゃないかなと思ひます。

それとあわせて、やはり最近、流木が多いんですね。先ほど津波が来た場合の被害の状況を考えれば、流木が家屋に当たって被害をもたらす。または住民に被害が出るということもありますので、これは、海に関しましては、海岸に関しましては国の管轄ですけども、できれば市のほうからも要望を出して、流木、それから、あとプラごみ、それから漁具も目立っております。その撤去をお願いしたいなと思ひます。以上です。

○司会 ありがとうございます。ごみの不法投棄に関してのご要望でございました。お願いします。

◎ゼロごみ推進課長補佐 ごみに関する担当をしています。浅野目といいます。よろしくお願いします。

まず、不法投棄の監視カメラというお話がありましたんですが、この監視カメラについては、実は市のほうでも、郊外ですけども、こちらのほうに既に監視カメラを設置させてもらっております。もちろん監視カメラを置いているというところについては、やはり車通りが少ないところですか、本当に不法投棄がされそうな場所というポイントに実は設置させてもらってございます。そういったところについては、やはり言われたとおり、抑止力というのが強くなっております。不法投棄は実は減少傾向にございます。

今回言われた海岸につきましては、こちらについては、やはり海岸の管理者様の責任というのがありますので、実は糸井海岸については北海道さんのほうの管理というところになってございます。

中央院からさらに東側になると港管理組合さんのほうの管理下というところになっておりますので、この両管理者に関しましては、実は、今、最近の海洋プラスチック問題ということで、両者とも実は海ごみデーといいまして、昨年、おとしぐらいから海岸清掃をかなり多く、何度もやっているという状況にありますので、その中で少しでもごみのほうを、環境美化活動についてきちっと対応していきたいと思ひてございます。

あと、流木だったんですが、この流木というのは実はなかなか処分について難しいものということで、実は、春、秋の大掃除について海岸清掃をしたときも、流木というのはなかなか実は処分できないものとなってございます。こういったものも含めまして、何か別な方法を対応できないかも含めて、管理者とともに市のほうでもいろいろ考えていきたいと思ひてございます。以上です。

○司会 よろしいですか。

◎市長 僕は毎年、ある団体の活動の中で、ゴールデンウィークの直前に有明の海岸清掃に毎年出ています。だけど、そこで感じたのは、最近流木は結構多いですね。でも、プラごみもたくさんありますけど、以前から見たら、何か少なくなったなという感じが逆にしています。

もう1時間半ぐらい海岸清掃をやっていると物すごく流木が出るし、日高のほうで天気が荒れて流木が海に出て、それが結構来て、すごく大きい流木もあるんです。今年はそんなに大きな流木がない、細かな流木はたくさんありますけど。

あの清掃というのは、なかなかやっぱり、どんなに人力を使っても、機械でできればいいんですけど、護岸堤があるので機械ではできないので、やっぱり人の手でやらざるを得ないものだから、何とかならないかなといつも思っています。

ただ、これ、プラスチックごみとか、海から流れ出るごみと地上で捨てていくごみがありますので、そこはやっぱり市民のマナーに訴えるしかない。ちょうど今、053大作戦でも、まちの環境美化の中に、ポイ捨てとか不法投棄をいかに少なくするかというのがテーマになっていますので、しっかりとマナーに訴える。あるいは、そこに監視カメラであったり、看板であったり、どういうものが効果的なのかということも含めて、仮にどうなんだろう、もし仮に監視カメラをつけて、これ、犯罪になるのかね。

◎ゼロごみ推進課長補佐 はい、犯罪になります。

◎市長 犯罪になる。

◎ゼロごみ推進課長補佐 はい、犯罪になります。ちょっと補足ですけど、現時点で例えば山に不法投棄された場合は、それが見つかった場合、完全に犯罪になります。罰金も出ますし、ここ最近のことを、ちょっと起きたことがあったんですが、共同住宅にお住まいの方がごみステーションに出して、かなり出し方がすごくだらしな方がいまして、管理者のほうでどうやらカメラをつけたんですね。それを恐れて、その方が実は海にごみを投げたんですよ。そのことによって証拠が発見されて、警察に捕まったという件がありますので、原則不法投棄は犯罪で、罰金等が出るということになっております。

◎市長 本当。やっぱりそういう厳しい法律というか、規制があるということをやっぱり知ってもらうために、もうどんどん検挙すればいいんだ。

◎ゼロごみ推進課長補佐 検挙率は少し下がってきたんですね。ただ、不法投棄は下がってきたんですけど、ポイ捨てというのはやっぱり多いところもありますので、ただ、春、秋の皆さんにご協力いただいている大掃除を通じながら、あと最近では、すごく団体様が海岸清掃したいという声をかなりいただいておりますので、その中に市の私たちがやっている053ファイブというキャラクターと一緒に、子供たちと一緒に海岸清掃したりだとかというのをここ最近多くやっておりますので、引き続き皆さんのお力もお借りしながら、きれいなまちを目指していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、その他ということで、今、2回目も。はい、お願いします。

◆市民 私どもの町内会の空き室がすごく多いです。今、空き家。要は人が入ってないんです。それで、月にかかる電気代とか、そういうものはもう一緒なんです。

ちゃんと入っていただければちゃんと賄えるんですけど、空き家が多いとどうしてもその分をこの地域の方々が負担をしなきゃならない。今、役所からも少しは補償をいただいて援助もしていただいているんですが、それではとてもじゃない、やってはいけません。この空き室はい

つ頃埋まるのか。これを早いうちに埋めてほしいというのが要望です。これをお答えいただきたいなと思いますので、よろしく願います。

○司会 公住の空き部屋についてということで、回答をお願いします。

◎住宅課長補佐 住宅課の小林です。今、お話がありましたとおり、大成団地につきましては、先ほど、日吉・光洋のほうのお話にもありましたけれども、古くなった市営住宅の建物を建て替える。こういうったときにお引越先ということで空き部屋というふうをお願いをしてきた。こういう経過がございます。

そうはいつでも、その空き部屋がいつまでも続いていて、なかなか電気代ですとか、そういったところでご苦勞をおかけしているということで、私ども住宅課のほうからは、供用の廊下とか、そういったところの電気代、これを空き部屋の数に応じて一部負担をさせていただくという、そういう取組をしてきております。

今後の動きなんですけれども、先ほど日吉・光洋の話がありましたが、そのほか、よその団地になりますけれども、山手町、山手団地、こちらのほうでも古い大きな市営住宅がありまして、この建て替えも私どものところでは課題になっています。この建て替えをするときに、そのお引越先として大成団地とか、青葉団地もそうですけれども、そういった山手からは線路を挟んですぐ近くということもありますので、このお引越しというようなことで仮移転先として皆さんに提案をしながら、なるべくここ数年で早いうちに、今、空き部屋になっているところ、お住まいになる方々が増えるようにということで促していきたいと、こういうふうを考えています。

以上です。

◆市民 今、あなたが言う内容は分かるんだけど、私どもとしては、早いうちに来ないと、この電気代の負担が、今おっしゃる2年間でなんて待ってられないです。早いうちにそういうことを解決するためには、もう少し役所からの助成金を。

大体、私どものエレベーターから電気代で1軒から1,200円もらっている。1軒からですよ。そうすると何とかエレベーター代、それから外灯代、廊下の電気というものを賄っていきけるんですが、今役所からもらっている料金というのは本当のスズメの涙。それで何とかやれと言われてもなかなかできない実態があるということもご配慮いただいて、もう少し料金を上げてください。補助金をもう少し下さい。それも検討してみてください。お願いします。

◎住宅課長補佐 今、非常に切実なお声と思っております。私どもも市役所ということもございます。予算的に難しいところもあってなかなかご苦勞をおかけしたということはあるんですが、昨年もしかしたらお話をさしあげたかもしれません。共益費、電気代ということについては、会長方のほうで共益費としてお支払いをしていただくということだけではなくて、むしろ市役所のほうで家賃と一緒に回収をしていって、市役所のほうで代わりにお支払いをするというような形を取って、それで電気代をどうしようか、それらも工面という悩みも解消するという一つの助けにならないかな、こういうような検討は僕らのほうでも始めているというところですよ。

ちょっと正面からの答えになってないかもしれませんが、そういったような、幾つか対応策はどういうことがあるかなということの内々で考えてはおりますので、よろしく願

たいと思います。以上です。

◆**市民** 私に詳しく説明してください。1回。私も町内の方がいろいろこういうことで、役所の今、小林さんですか、小林さんが言っていたということを言いますので。分かりました。後で詳しく聞かせてください。

◎**市長** 今年、結構、市営住宅、何で空いている部屋をそのままにしているんだという話を何か所かで言われました。ただ、ある団地が建て替えをする場合に、既に入っている人たちを、民間のアパートでいいよという人もいるかもしれないけど、ほとんどはやっぱり市営住宅の中で数年、新しくできるまで入ってもらわなきゃいけない。もう既に用意しておかないと、かえって迷惑をかけるということになります。

だけど、建て替えをしていない空き室ある人たちにしてみれば、何で空いているのにそのままにしておくのよという疑問が湧くのも分かりますけれども、そういう事情があって、スムーズな建て替えをするには、決められたときに皆さん引っ越ししてもらって、これはこれで物すごい作業なんです。一々どういうところがいいのかということで、そういう、もう本当に大変な作業の中で市営住宅の建て替えをやっているということは、ぜひ覚えておいていただきたいと思います。

あと、費用のほうは、もう要するに負担を軽くしろということでしょう。十分聞いて分かったとは言っていないのかな。

◆**市民** 分かったといってもらえれば一番。

○**司会** よろしいでしょうか。それでは、終了の予定時刻が近づいてまいりましたので、ほかにいらっしゃいましたら最後に一人お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい。

◆**市民** 日吉町の・・・といいます。よろしく願いいたします。要望番号1番でお願いいたします。歩道のところですけど、除雪、今年の1月、2月、3月あたり、小型の除雪車が入って歩きやすくなったところはあるんですけど、糸井小学校のあかつき公園辺りはその除雪車さえ入らないんです。右も左も。そうなったら、夏場は歩いている歩道が雪で山盛りになっていて、何年か前は、その山の上を子供たちが歩いているという状況もありました。除雪車が入るのは大きい道路だけですので、結局子供たちが歩くとなったら車道を歩いています。

学校側でも注意はしていると思いますけれども、あそこ、中央高校通りというんでしょうか、真っすぐになっているところは結構スピードを出している車がたくさんあります。冬でも多分そういう状態、たまに見かけます。

私もそこら辺、近辺をよく通りますので、注意はしていますけれども、どちらにも除雪車が入らない。結局、各家庭で除雪してくれているところがほとんどだと思うんですけども、あかつき公園側を歩くとなった場合、そちらは市ではやっていただけじゃないですよ。結局山積みになって除雪車が一切入っていないということです。

除雪したら子供たちもそこを歩けていいんじゃないかなと思うんですけども、もうずっとその状態と思うんですけど、・・・さん、いかがですか。すみません、急に振って。

◆**市民** 西町親交会の・・・といいますけども、今急に振られたんですが、糸井小学校にいたことがあるから、そういうお話になったのかなと思うんですけども。

今聞いてみますと、僕がいた当時と今お話の中ではちょっと違うような感じを、昔はもっとよかつたのではないかなという感じがしています。もう大分古くなったから僕のほうもきちんとした答えができませんけども、冬、除雪で学校側でそういうようなお話をしなければならないというようなことはなかったように思っています。だから、現在はちょっと変わったのかなと思いつながりながら今聞いていました。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○司会 要望番号1番に対しまして、まずちょっと表題に誤字がありまして申し訳ございません。回答をお願ひします。

◎維持課長 除雪を担当しております市役所都市建設部維持課の小田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

今お話がありました歩道の除雪のことなんですけれども、まず、市で歩道の除雪をしています路線としましては、この辺りだと三条通りのような幹線道路は歩道の除雪をしてございます。

あと、小学校ですとか、中学校の学校周辺に関しましても除雪をしているんですけれども、歩道の除雪も専用の除雪車を使ってやっているんですが、電柱ですとかそういった支障物がありますと、なかなか通れないということもございまして、事前に確認をさせていただいているんですが、そういったところについては除雪できないような状況になっております。

後で場所を再度確認させていただきたいと思うんですけれども、最近いろいろ、そういった通学路等でご要望をいただいております、人力で歩道の除雪をするということも取り組み始めているものから、そういったことが可能かどうか、この会が終わりましたちょっとお話を伺わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◆市民 いいですか、今の件で。光洋町内会の・・・と申します。

私のところ、光洋中学校と中央高校の通り、先ほど質問した方が言っていた高校通りなんですけれども、冬はやはり歩道用の除雪車は入れません。そこでボランティアの方がスコップを持って、それでずっと通学の範囲のところは除雪をしております。そういったことで、人力でやるしかないんじゃないかなというふうに思っております。朝6時半ぐらいから、ボランティアの方は8時半ぐらいまでやられておりましたので、そういった方向で、私は人力しかないかなと思って見ていました。

○司会 改めて除雪のことです。

◎維持課長 すみません、度々。歩道の除雪につきましては、やはり市内一円、歩道ついているところ、全てできればいいんですけども、先ほど言いましたように、なかなか人の手数といいましようか、除雪業者さんに、これ、お願ひしてやっているんですけれども、そういったマンパワーの部分もございまして、今のところ小学校、中学校の通学路の、まずは一番子供さんが集まる学校の周辺を優先いたしまして、それにつながる通学路についても、毎年少し、徐々に延長は伸ばしている状況ではありますので、そういうことで、人力でできるところは人力ということで対応してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

◎市長 札幌なんかは各町内会でお金を集めて業者さんと契約して、町内単位で生活道路についてはやるんですけど、苫小牧は雪が少ないので、全て市道は市がやるということできていますので、そ

れは今後とも市のほうでやりますけれども、市道距離が非常に苦小牧は長いもので、ご迷惑をかけるところがあるんですが、この時期になって除雪の話を言われると、今年は雪を降らせませんからと言うしか。もし雪が降ってご迷惑があったら市長の責任だと言っていただいて結構です。

もう一つは、除雪業者さんのオペレーターが雪が少ないので商売にならないもので、みんな腕のいいオペレーターは空知に出稼ぎに行きます。ですから、大変申し訳ないけど、熟練したオペレーターがいなくなっちゃうんですね。

そういうこともあったり、雪が少ない苦小牧ならではの冬の悩みというものはありますけれども、それでも担当のほうとしてはベストを尽くして、ご迷惑をかけないように、毎年業者さんを集めて説明会をしたり、まちかどミーティングでいただいたご意見は必ずその地区の担当の業者に伝えて、できるだけ同じような意見が出ないように。もうこれからだろう、除雪業者を集めて。

◎維持課長 来月3日ぐらい。

◎市長 うん。だから、そういう努力はしているということは、ぜひご理解をいただきたいなと思います。

◎司会 それでは、予定のお時間になりましたので、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 すみません、最後までご熱心に、全部で8項目から、同じ質問もあったので9項目にわたって、いろいろご意見、ご指摘をいただきました。

今日、山本副市長が一回も発言していないので、最後のお礼は山本副市長のほうからさせていただきます。

◎副市長 市長からのご指名でございますので、副市長の山本でございます。

今日は皆さん、本当に様々なご意見、貴重なご意見をお伺いいたしまして、誠にありがとうございました。

まず、ゼロカーボンの関係でございますが、DJゼロカーボン、三木という職員なんですけども、本当に皆さん毎回、私はここで聞いていまして、目をつぶってみると本当にラジオを聞いているような、プロのようないい声をしておりまして、あと2回で三木もゼロカーボンのDJ終了ということになりますけど、多分、今日も本人、非常に気持ちよく帰ったんじゃないかなと思っております。

DJゼロカーボンのお話をさせていただきましたけども、やはり、「CO₂CO₂ (コツコツ) いこう♪次世代のために」というスローガンの下、ゼロカーボン大作戦、ゼロカーボン×ゼロごみ大作戦!、展開をさせていただいております。

本当に門田しほりさんの歌の中で「無理しなくていいからね」というフレーズがございました。皆さん、本当にできることから日々の生活の中でやっていただきますと、次代を担う子供たちが少しでもいい環境で暮らして生きてもらえるように、ご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

あと、もろもろいろいろご意見をいただきました。町内会のことですか、ごみのお話とかを

いただきました。我々市のほうも、非常に細心の注意を払って日々の業務を行っているところではございますけども、やはり、どうしても気づかないというところがございます。そういった意味では皆さんから、こういった場合でいろんなご意見を頂戴するのは非常に我々にとりましてプラスになるということでございますので、これからも何かお気づきの点がございましたら、市役所のほうにご意見をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、今日、ちょっと遅れまして、八王子の車人形のチラシ、皆さんのほうにパンフレットをお配りさせていただきました。こちら、今年、姉妹都市の八王子市さんと姉妹都市契約を結びまして50周年という記念すべき、節目の年になってございます。

11月17日に文化会館で八王子の車人形、なかなか北海道では見られない重要文化財にも指定されているものでございます。ぜひ、まだまだ席の方は空きがあるということでございますので、みな様のお誘い合わせの上、こちらの車人形のほうもご覧いただければ幸いに存じ上げます。

最後にちょっとPRをさせていただきました。本日は誠にありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。